

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第162号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年8月14日（土） 13時30分ごろ	
発生場所	三重県桑名市揖斐川河口付近 桑名港灯台から真方位220° 450m付近 (概位 北緯35° 01.3′ 東経 136° 42.4′)	
事故等調査の経過	平成22年8月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	水上オートバイ ケンカ・ジョー、5トン未満（長さ2.06m）	
船舶番号、船舶所有者等	260-34804 滋賀、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	1人 負傷（船長）	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗船し、揖斐川河口右岸側を船首約0.3m、船尾約0.4mの喫水で長良川河口付近に向け、毎時約30km/hの速力で遊走中、平成22年8月14日13時30分ごろ砂浜に乗り揚げた。 船長は、乗り揚げた際の衝撃で手がハンドルから滑り、体が前のめりになって水上オートバイのハンドルで顔面を強打した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	船長は、救命胴衣を着用していた。 船長は、目視で水深を確認しており、水深の浅いことは知っていた。 船長は、上前歯に脱臼、下前歯に打撲を負った。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、揖斐川河口付近を長良川河口付近に向けて航行中、船長が、水深の浅い海域であることは知っていたが、船位の確認を適切に行っていなかったため、浅所に接近していることに気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、揖斐川河口付近を長良川河口付近に向けて航行中、船長が、船位の確認を適切に行っていなかったため、浅所に接近していることに気付かず、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	